

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成23年11月11日
【四半期会計期間】	第13期第3四半期（自平成23年7月1日至平成23年9月30日）
【会社名】	株式会社フジオフードシステム
【英訳名】	FUJIO FOOD SYSTEM Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤尾 政弘
【本店の所在の場所】	大阪市北区天神橋二丁目北2番6号
【電話番号】	06(6882)0851(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経営管理本部長 佐藤 一郎
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区天神橋二丁目北2番6号
【電話番号】	06(6882)0851(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経営管理本部長 佐藤 一郎
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第12期 第3四半期連結 累計期間	第13期 第3四半期連結 累計期間	第12期 第3四半期連結 会計期間	第13期 第3四半期連結 会計期間	第12期
会計期間	自平成22年 1月1日 至平成22年 9月30日	自平成23年 1月1日 至平成23年 9月30日	自平成22年 7月1日 至平成22年 9月30日	自平成23年 7月1日 至平成23年 9月30日	自平成22年 1月1日 至平成22年 12月31日
売上高(千円)	14,976,017	15,554,252	5,109,120	5,413,322	20,088,940
経常利益(千円)	739,014	729,297	242,607	305,197	1,020,167
四半期純利益又は四半期(当期) 純損失( )(千円)	33,624	209,031	68,633	87,059	58,238
純資産額(千円)	-	-	2,649,816	2,316,794	2,618,029
総資産額(千円)	-	-	13,502,012	12,815,891	13,140,319
1株当たり純資産額(円)	-	-	58,137.56	50,559.38	57,452.07
1株当たり四半期純利益又は1株 当たり四半期(当期)純損失 ( )(円)	740.60	4,588.40	1,510.75	1,908.64	1,282.48
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益(円)	-	-	1,508.89	1,902.65	-
自己資本比率(%)	-	-	19.6	18.0	19.9
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	1,198,937	989,847	-	-	1,771,824
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	560,608	878,120	-	-	738,710
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	994,105	555,547	-	-	1,643,458
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	-	-	3,413,799	2,712,037	3,155,451
従業員数(人)	-	-	433	443	435

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第12期第3四半期連結累計期間及び第13期第3四半期連結累計期間、並びに第12期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載していません。

## 2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成23年9月30日現在

従業員数（人）	443（1,866）
---------	------------

（注）1．従業員数は、就業人員であります。

2．臨時雇用者数は、1日8時間で換算した当第3四半期連結会計期間の平均人員を（ ）内に外書きで記載しております。

### (2) 提出会社の状況

平成23年9月30日現在

従業員数（人）	392（1,855）
---------	------------

（注）1．従業員数は、就業人員であります。

2．臨時雇用者数は、1日8時間で換算した当第3四半期会計期間の平均人員を（ ）内に外書きで記載しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

当社は生産を行っていないため、該当事項はございません。

#### (2) 受注状況

1. 直営事業については、店舗においてお客様から商品（メニュー）の注文をいただき、その場で調理して直接お客様へ提供しておりますので受注実績について記載すべき事項はありません。
2. F C事業については、受注形態による販売ではないため、受注実績について記載すべき事項はありません。

#### (3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績を示すと次のとおりであります。

なお、直営事業においてはブランドの種類別、F C事業においてはサービスの種類別で内訳を記載しております。

#### セグメント別売上高

セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年9月30日)	前年同四半期比(%)
	金額(千円)	
直営事業		
まいどおおきに食堂	2,164,916	104.0
神楽食堂 串家物語	1,278,030	125.0
手作り居酒屋 かつぼうぎ	377,890	101.7
浪花麺乃庄 つるまる	459,258	109.0
その他	752,739	98.2
直営事業 計	5,032,835	107.9
F C事業		
ロイヤリティ売上	209,196	92.4
イニシャル売上	6,985	31.9
ランニング売上	164,305	86.9
F C事業 計	380,487	85.4
合計	5,413,322	106.0

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. イニシャル売上は、出店時に必要な店舗設備、備品などの売上であります。

3. ランニング売上は、店舗運営時に必要な消耗品類などの売上であります。

4. 海外部門の売上は、直営事業の金額に含まれております。

地域別売上高

	当第3四半期連結会計期間 (自平成23年7月1日至平成23年9月30日)			前年同四半期会計期間		
	直営店売上高			直営店売上高		
	売上高 (千円)	構成比 (%)	期末店舗数 (店)	売上高 (千円)	構成比 (%)	期末店舗数 (店)
東北地区	10,078	0.2	1	10,550	0.2	1
関東地区	556,380	11.1	28	414,914	8.9	25
東海地区	241,895	4.8	9	192,996	4.1	9
関西地区	4,032,383	80.1	243	3,900,108	83.7	240
中国・四国地区	68,796	1.4	3	45,816	1.0	2
九州地区	75,589	1.5	3	41,820	0.9	4
海外地区	47,712	0.9	3	57,518	1.2	4
合計	5,032,835	100.0	290	4,663,725	100.0	285

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

## 2【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度末の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

## 3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上重要な契約等の決定又は締結等はありません。

## 4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1)業績の状況

当第3四半期連結会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）におけるわが国経済は、3月11日に発生致しました東日本大震災による原発事故に伴う電力不足懸念から生じた経済活動の停滞、並びに欧州財政・金融システム不安等、さらには海外景気の下振れ懸念、円高の長期化等、景気の先行きがより一層不透明なままで推移致しました。

外食産業におきましても、原発被害による放射能汚染への不安から、従来以上に食に対する安全意識が高まる等の理由から個人消費者の生活防衛意識は依然として強く、各社創意工夫を凝らして顧客の誘引、顧客単価増の獲得に向け努力を行っておりますが、企業を取り巻く経営環境は全体的には依然として厳しい状況が続いております。

このような状況の中、当社グループは「大衆というカテゴリで日本一の外食企業になる」という確固たる目標のもと、当第3四半期連結会計期間におきましても既存事業の全体的な底上げ、および販促活動の強化に注力致しました。特に「まいどおおきに食堂」につきましては「組織改革」「一店舗当たりの収益性の向上」を全店統一スローガンとして活動した結果、当該食堂を含めた直営店の既存店売上が65ヶ月ぶりに前年比100%超を達成した6月以降においても、同様に100%超で推移しております。

以上の結果、当第3四半期連結会計期間における売上高は54億13百万円（前年同期比6.0%増）、営業利益3億29百万円（前年同期比9.4%増）、経常利益3億5百万円（前年同期比25.8%増）と増収増益となりました。一方、減損損失等の特別損失を1億4百万円計上した結果、四半期純利益は87百万円（前年同期比26.8%増）となりました。

セグメント別の業績は、次の通りです。

#### <直営事業>

直営事業につきましては、国内及び海外において「まいどおおきに食堂」、「神楽食堂 串家物語」、「手作り居酒屋 かつぼうぎ」、「浪花麺之庄 つるまる饅頭」等全ての業態において既存店の収益力強化と並行して、積極的に各種改革に取り組みました。

つるまる事業につきましては、「新ブランド」として6月に1号店をオープンしております。「うどん」をメインとしつつも、他の和洋食・デザートを提供も行う「鶴さんうどん」の2号店を大阪府箕面市にオープン致しました。

お客様から高齢者の方まで楽しんで頂ける、大阪うどんを中心としたバリエーション豊富なメニューを取り揃えており、ご家族連れや高齢者の皆様からご好評を頂き、売上も順調に推移しております。

串家物語事業につきましては、昨年より一新しました店内デザインや女性やファミリー層のお客様に喜ばれる新しいメニューを導入した新スタイルの出店を進めており、当第3四半期連結会計期間におきましては、イオンモール宮崎（宮崎県宮崎市）、イオンモール熱田（愛知県名古屋市中区）など2店舗を出店し、当第3四半期連結会計期間末における店舗数は59店舗（直営店47店舗、加盟店12店舗）となりました。

串家物語の新スタイルについてはお客様よりご好評を頂いており、同業態の既存店舗につきましても随時新スタイルへの改装を行って参ります。

その他、イオンモール大和郡山（奈良県大和郡山市）に洋食屋「フジオ軒」を7月にオープンしており、主要4ブランドである「まいどおおきに食堂」、「神楽食堂 串家物語」、「手作り居酒屋 かつぼうぎ」、「浪花麺之庄 つるまる饅頭」以外のブランドにつきましても展開を拡大しております。

以上の結果、直営事業の売上高は50億32百万円、セグメント利益は3億70百万円となりました。

< F C 事業 >

F C 事業につきましては、当社トレーナーが各加盟店に臨店して行う調理指導の他、店長会議、トレーナー会議等を通じて直営店における成功事例の共有を進めることにより店舗の収益力強化に努めております。中でも「まいどおおきに食堂」につきましては、直営店と同様に改装を漸次進めることにより更なる集客力向上を図っております。

なお、先の震災に際しまして、震災直後から当社トレーナー並びに本社メンバーによる被災店舗への支援活動を行ってまいりましたが、今後も変わりなく加盟企業様との親密なコミュニケーションを図りつつ、問題点の洗い出しとその解消を検討し、継続的な収益力向上を目指してまいります。

以上の結果、F C 事業の売上高は3億80百万円、セグメント利益は2億23百万円となりました。

なお当社グループの平成23年9月末時点の店舗数は645店舗（直営店（国内）287店舗、直営店（海外）4店舗、F C店354店舗）となりました。ブランド別の店舗数は以下のとおりです。

	直営店(国内)	直営店(海外)	F C 店	合計
まいどおおきに食堂	124	3	318	445
神楽食堂 串家物語	47	-	12	59
手作り居酒屋 かつぼうぎ	26	-	20	46
浪花麺乃庄 つるまる	42	-	4	46
その他	48	1	-	49
合計	287	4	354	645

(2) 連結財政状態に関する定性的情報

当第3四半期連結会計期間末における財政状態は、前連結会計年度末と比較して総資産は3億24百万円減少し、128億15百万円となりました。流動資産は前連結会計年度末から4億95百万円減少し、固定資産は1億67百万円増加しております。流動資産が減少した主な理由は、新規出店に係る店舗設備の対価支払い等による現金及び預金の減少3億78百万円によるものであります。固定資産が増加した主な理由は新規出店等に伴う有形固定資産の増加2億88百万円、閉店に伴う敷金・保証金の減少87百万円によるものであります。

負債につきましては、前連結会計年度末と比較して23百万円減少し、104億99百万円となりました。これは主に買掛金及び未払金の減少97百万円、長期借入金の返済等に伴う減少額が3億98百万円及び未払法人税等の減少が1億3百万円あったことに対して、資産除去債務の計上が5億88百万円あったことによるものであります。

純資産につきましては、四半期純損失の計上等により、23億16百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間におけるキャッシュ・フローは営業活動によるキャッシュ・フローが3億82百万円の増加、投資活動によるキャッシュ・フローが3億円の減少、財務活動によるキャッシュ・フローが2億61百万円の減少となり、この結果、当第3四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末と比較して4億43百万円減少し、27億12百万円（前年同四半期連結会計期間末残高34億13百万円）となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間において営業活動によるキャッシュ・フローは3億82百万円の増加（前年同四半期は5億35百万円の増加）となりました。主な要因は非現金支出である減価償却費が2億15百万円及び減損損失が61百万円、発生したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間において投資活動によるキャッシュ・フローは3億円の減少(前年同四半期は4億38百万円の減少)となりました。主な要因は、有形固定資産の取得による支出が3億18百万円発生したこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間において財務活動によるキャッシュ・フローは2億61百万円の減少(前年同四半期は39百万円の増加)となりました。主な要因は、借入金の実行、社債発行による収入が7億44百万円あったことに対し長期借入金の返済、社債の償還、割賦債務及びリース債務の支払いによる支出が10億5百万円になったことによるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当第3四半期連結会計期間において、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因に重要な変更はありません。



### 第3【設備の状況】

#### 1. 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### 2. 設備の新設、除却等の計画

##### (1) 重要な設備計画の変更

当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	完了予定年月日
㈱フジオフードシステム (提出会社)	直営店 5店舗 (大阪府大阪市 他)	直営事業	店舗設備等	平成24年秋

当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の除却計画は次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	除却予定年月日
㈱フジオフードシステム (提出会社)	直営店 3店舗 (大阪府大阪市 他)	直営事業	店舗設備等	平成24年1月

(注) 上記設備については、閉店の意思決定時において、帳簿価額の全額を減損損失として計上しております。

##### (2) 重要な設備計画の完了

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設等について完了したものは次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資額 (千円)	完了年月日
㈱フジオフードシステム (提出会社)	直営店 5店舗 (大阪府大阪市 他)	直営事業	店舗設備等	224,931	平成23年9月

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

##### (3) 重要な設備の除却等

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の除却等について完了したものは次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	完了年月日
㈱フジオフードシステム (提出会社)	直営店 2店舗 (愛知県名古屋市 他)	直営事業	店舗設備等	平成23年9月

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

株式の総数

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	120,000
計	120,000

発行済株式

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年11月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	45,614	45,614	株式会社大阪証券取引所 「JASDAQ」 (スタンダード)	(注)2
計	45,614	45,164	-	-

(注)1. 「提出日現在発行数」欄には、平成23年11月1日以降この四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

2. 発行済株式は、すべて完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株制度は採用しておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

平成17年3月30日の定時株主総会において決議された新株予約権(ストックオプション)の状況

	第3四半期会計期間末現在 (平成23年9月30日)
新株予約権の数(個)	261
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	522
新株予約権の行使時の払込金額(円)	108,675
新株予約権の行使期間	平成19年4月1日から 平成24年3月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 108,675 資本組入額 54,338
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 当社が株式分割又は併合を行う場合、次の算式により目的となる株式数を調整するものとする。但し、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点において行使されていない本新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数についてはこれを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 株式の分割及び時価を下回る価格で新株を発行するときは、次の算式により発行価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

(併合の場合は減少株式数を減ずる)

3. 主な新株予約権の行使条件について

新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社及び当社子会社の取締役、監査役又は従業員の地位を有しているものとする。但し、当社の取締役、監査役を任期満了で退任した場合、又は従業員を定年により退職した場合にはこの限りではない。

新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができるものとする。

新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとする。

その他の条件については、本取締役会決議並びに株主総会に基づき、当社と取締役、監査役及び従業員との間で締結した「株式会社フジオフードシステム 新株予約権付与契約」に定めるところによる。

4. 平成17年10月24日開催の取締役会決議により平成18年2月20日付で1株を2株に分割いたしました。これに伴い新株予約権の行使時の払込金額及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額を変更しております。

## 平成18年3月29日の定時株主総会において決議された新株予約権（ストックオプション）の状況

	第3四半期会計期間末現在 (平成23年9月30日)
新株予約権の数(個)	1,257
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,257
新株予約権の行使時の払込金額(円)	555,402
新株予約権の行使期間	平成20年4月1日から 平成25年3月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 555,402 資本組入額 277,701
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 当社が株式分割又は併合を行う場合、次の算式により目的となる株式数を調整するものとする。但し、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点において行使されていない本新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数についてはこれを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 株式の分割及び時価を下回る価格で新株を発行するときは、次の算式により発行価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

(併合の場合は減少株式数を減ずる)

3. 主な新株予約権の行使条件について

新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社及び当社子会社の取締役、監査役又は従業員の地位を有しているものとする。但し、当社の取締役、監査役を任期満了で退任した場合、又は従業員を定年により退職した場合にはこの限りではない。

新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができるものとする。

新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとする。

その他の条件については、本取締役会決議並びに株主総会に基づき、当社と取締役、監査役及び従業員との間で締結した「株式会社フジオフードシステム 新株予約権付与契約」に定めるところによる。

平成19年3月29日の定時株主総会において決議された新株予約権（ストックオプション）の状況

	第3四半期会計期間末現在 (平成23年9月30日)
新株予約権の数(個)	55
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	55
新株予約権の行使時の払込金額(円)	150,255
新株予約権の行使期間	平成21年4月1日から 平成29年3月29日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 150,255 資本組入額 75,128
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 当社が株式分割又は併合を行う場合、次の算式により目的となる株式数を調整するものとする。但し、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点において行使されていない本新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数についてはこれを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 株式の分割及び時価を下回る価格で新株を発行するときは、次の算式により発行価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

(併合の場合は減少株式数を減ずる)

3. 主な新株予約権の行使条件について

新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社及び当社子会社の取締役、監査役又は従業員の地位を有しているものとする。但し、当社の取締役、監査役を任期満了で退任した場合、又は従業員を定年により退職した場合にはこの限りではない。

新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができるものとする。

新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとする。

その他の条件については、本取締役会決議並びに株主総会に基づき、当社と取締役、監査役及び従業員との間で締結した「株式会社フジオフードシステム 新株予約権付与契約」に定めるところによる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

( 5 ) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成23年7月1日～ 平成23年9月30日 (注)	2	45,614	108	1,183,175	108	1,062,921

(注)新株予約権の行使による増加であります。

( 6 ) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期連結会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

( 7 ) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(平成23年9月30日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 45,614	45,614	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	45,614	-	-
総株主の議決権	-	45,614	-

(注)「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が70株(議決権70個)含まれております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

## 2【株価の推移】

当該四半期連結累計期間における月別最高・最低株価

月別	平成23年 1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	141,500	145,700	144,800	151,500	151,000	153,900	149,800	149,000	148,000
最低(円)	139,000	140,600	118,000	140,400	143,700	143,400	144,600	135,000	144,800

(注) 最高・最低株価は、株式会社大阪証券取引所「JASDAQ」(スタンダード)におけるものであります。

## 3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までの役員の異動は次のとおりであります。

退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
取締役	秘書役	浪花 亮輔	平成23年7月31日

## 第5【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年9月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成23年1月1日から平成23年9月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成23年1月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、優成監査法人による四半期レビューを受けております。



1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成23年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,050,708	3,429,103
売掛金	307,244	346,389
たな卸資産	<sup>2</sup> 77,671	<sup>2</sup> 99,411
繰延税金資産	120,256	120,256
その他	756,030	804,541
貸倒引当金	81,351	74,063
流動資産合計	4,230,560	4,725,639
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	6,610,541	6,113,253
減価償却累計額	2,845,714	2,539,566
減損損失累計額	292,763	366,025
建物及び構築物(純額)	3,472,062	3,207,661
工具、器具及び備品	2,205,384	2,053,621
減価償却累計額	1,619,827	1,524,035
減損損失累計額	30,653	29,454
工具、器具及び備品(純額)	554,903	500,130
土地	98,139	98,139
建設仮勘定	38,728	64,711
その他	183,135	206,599
減価償却累計額	66,641	85,105
その他(純額)	116,493	121,493
有形固定資産合計	4,280,328	3,992,137
無形固定資産	27,960	35,038
投資その他の資産		
投資有価証券	256,412	227,468
繰延税金資産	365,009	374,139
敷金及び保証金	3,148,911	3,236,323
その他	728,117	774,738
貸倒引当金	266,624	266,923
投資その他の資産合計	4,231,826	4,345,747
固定資産合計	8,540,115	8,372,922
繰延資産	45,214	41,757
資産合計	12,815,891	13,140,319

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成23年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	772,382	799,196
1年内返済予定の長期借入金	3 1,910,693	3 2,365,688
未払金	701,975	772,640
未払法人税等	210,427	314,001
賞与引当金	23,934	33,700
訴訟損失引当金	31,000	31,000
その他	1,486,360	1,376,818
流動負債合計	5,136,774	5,693,045
固定負債		
社債	1,680,000	1,600,000
長期借入金	3 2,384,935	3 2,328,822
資産除去債務	572,987	-
その他	724,400	900,422
固定負債合計	5,362,322	4,829,245
負債合計	10,499,097	10,522,290
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,183,175	1,173,734
資本剰余金	1,062,921	1,053,480
利益剰余金	108,685	408,592
株主資本合計	2,354,781	2,635,807
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	13,905	27,242
為替換算調整勘定	34,660	1,941
評価・換算差額等合計	48,565	25,300
新株予約権	2,899	2,899
少数株主持分	7,679	4,623
純資産合計	2,316,794	2,618,029
負債純資産合計	12,815,891	13,140,319

( 2 ) 【 四半期連結損益計算書 】  
【 第 3 四半期連結累計期間 】

( 単位 : 千円 )

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年 9月30日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年 9月30日)
売上高	14,976,017	15,554,252
売上原価	4,884,773	5,223,359
売上総利益	10,091,244	10,330,892
販売費及び一般管理費	9,214,121	9,501,454
営業利益	877,122	829,437
営業外収益		
受取利息	3,106	1,314
受取家賃	96,766	89,945
その他	16,614	22,240
営業外収益合計	116,487	113,500
営業外費用		
支払利息	110,380	73,415
社債利息	19,248	24,121
支払手数料	8,571	9,823
賃貸収入原価	85,766	84,261
持分法による投資損失	12,805	10,534
その他	17,822	11,483
営業外費用合計	254,595	213,640
経常利益	739,014	729,297
特別利益		
受取和解金	4,800	7,500
債務免除益	-	18,875
受取保険金	-	12,174
新株予約権戻入益	2,214	-
固定資産売却益	-	9,221
特別利益合計	7,014	47,771
特別損失		
店舗解約損	74,323	73,090
訴訟損失引当金繰入額	22,926	-
訴訟和解金	49,672	400
減損損失	267,494	215,766
投資有価証券評価損	159,280	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	251,844
災害による損失	-	16,020
その他	43,921	82,068
特別損失合計	617,619	639,189
税金等調整前四半期純利益	128,409	137,879
法人税等	160,617	343,854
少数株主損益調整前四半期純損失 ( )	-	205,975
少数株主利益	1,416	3,056
四半期純損失 ( )	33,624	209,031

【第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年9月30日)
売上高	5,109,120	5,413,322
売上原価	1,655,322	1,809,728
売上総利益	3,453,797	3,603,593
販売費及び一般管理費	3,153,158	3,274,582
営業利益	300,639	329,011
営業外収益		
受取利息	1,060	469
受取家賃	32,546	29,596
その他	2,782	11,395
営業外収益合計	36,389	41,461
営業外費用		
支払利息	33,697	21,406
社債利息	6,825	7,970
支払手数料	8,571	-
賃貸収入原価	30,036	28,920
持分法による投資損失	4,957	5,955
その他	10,332	1,022
営業外費用合計	94,421	65,275
経常利益	242,607	305,197
特別利益		
債務免除益	-	206
特別利益合計	-	206
特別損失		
店舗解約損	13,510	2,546
訴訟和解金	-	400
減損損失	52,493	61,131
投資有価証券評価損	5,932	-
災害による損失	-	16,020
その他	9,575	24,286
特別損失合計	81,512	104,384
税金等調整前四半期純利益	161,095	200,605
法人税等	91,658	112,675
少数株主損益調整前四半期純利益	-	87,930
少数株主利益	803	870
四半期純利益	68,633	87,059

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	128,409	137,879
減価償却費	551,145	606,828
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	251,844
貸倒引当金の増減額(は減少)	22,270	6,987
賞与引当金の増減額(は減少)	16,800	9,766
訴訟損失引当金の増減額(は減少)	22,926	-
受取利息及び受取配当金	3,519	6,174
支払利息	110,380	73,415
社債利息	19,248	24,121
社債発行費償却	5,888	8,960
持分法による投資損益(は益)	12,805	10,534
店舗解約損	74,323	73,090
固定資産売却損益(は益)	-	9,221
減損損失	267,494	215,766
訴訟和解金	49,672	400
災害による損失	-	16,020
投資有価証券評価損益(は益)	159,280	-
売上債権の増減額(は増加)	49,688	39,144
たな卸資産の増減額(は増加)	24,213	21,740
店舗売却に係る固定資産増減額(は増加)	23,144	-
仕入債務の増減額(は減少)	73,682	26,885
預け金の増減額(は増加)	72,764	3,484
未収入金の増減額(は増加)	45,809	13,035
立替金の増減額(は増加)	3,899	4,312
前渡金の増減額(は増加)	2,347	547
未払金の増減額(は減少)	2,836	33,090
前受金の増減額(は減少)	161	34,580
未払消費税等の増減額(は減少)	52,761	11,003
その他	81,103	66,853
小計	1,448,448	1,535,414
利息及び配当金の受取額	3,519	6,174
利息の支払額	131,082	99,403
訴訟和解金の支払額	60,000	400
災害損失の支払額	-	16,020
法人税等の支払額	61,948	435,918
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,198,937	989,847

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年9月30日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	238,728	303,754
定期預金の払戻による収入	258,667	238,734
有形固定資産の取得による支出	302,734	800,799
無形固定資産の取得による支出	7,856	3,926
固定資産の除却による支出	28,545	53,635
貸付けによる支出	54,253	21,283
貸付金の回収による収入	11,909	12,355
有形固定資産の売却による収入	-	11,000
投資有価証券の取得による支出	135,332	6,476
長期前払費用の取得による支出	1,942	11,745
敷金及び保証金の差入による支出	134,734	141,989
敷金及び保証金の回収による収入	75,560	203,380
その他	2,618	20
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>560,608</b>	<b>878,120</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入れによる収入	591,000	1,489,685
長期借入金の返済による支出	2,003,426	1,899,517
社債の発行による収入	1,177,403	784,735
社債の償還による支出	360,000	600,000
株式の発行による収入	6,659	18,881
割賦債務の返済による支出	289,856	228,438
リース債務の返済による支出	25,251	30,381
配当金の支払額	90,632	90,511
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>994,105</b>	<b>555,547</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	6,891	405
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	362,666	443,414
現金及び現金同等物の期首残高	3,776,466	3,155,451
現金及び現金同等物の四半期末残高	3,413,799	2,712,037

## 【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年9月30日)
会計処理基準に関する事項の変更	<p>資産除去債務に関する会計基準の適用</p> <p>第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準大18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、当第3四半期連結累計期間につきましては営業利益及び経常利益は23,395千円減少しており、税金等調整前四半期純利益は275,239千円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は574,038千円であります。</p>

## 【表示方法の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年9月30日)
(四半期連結損益計算書)	<p>「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失( )」の科目で表示しております。</p>

## 【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年9月30日)
1. 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却の額を期間按分して算定する方法によっております。
2. 繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末において使用した将来の業績予想やタックスプランニングを利用する方法により算定しております。

## 【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年9月30日)
税金費用の計算	税金費用については、当第3四半期連結累計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益(純損失)に当該見積実効税率を乗じて計算する方法としております。ただし、見積実効税率を用いて計算すると著しく合理性を欠く場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。 なお、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。

## 【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成23年9月30日)	前連結会計年度末 (平成22年12月31日)
1. 保証債務	1. 保証債務
リース会社に対するリース債務の保証	リース会社に対するリース債務の保証
フランチャイズ加盟店	フランチャイズ加盟店
(法人11件) 3,421千円	(法人11件) 7,037千円
計 3,421千円	計 7,037千円
2. たな卸資産	2. たな卸資産
商品 17,672千円	商品 27,124千円
原材料及び貯蔵品 59,999千円	原材料及び貯蔵品 72,286千円
計 77,671千円	計 99,411千円



当第3四半期連結会計期間末 (平成23年9月30日)	前連結会計年度末 (平成22年12月31日)																		
<p>3. 実行可能期間付タームローン契約</p> <p>当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と実行可能期間付タームローン契約を締結しております。これらの契約に基づく当第3四半期連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <p>(1) 平成22年7月30日契約分</p> <table border="1" data-bbox="159 403 742 515"> <tr> <td>貸出限度額</td> <td>350,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>350,000千円</td> </tr> <tr> <td>差引残高</td> <td>- 千円</td> </tr> </table> <p>上記の実行可能期間付タームローン契約には下記のいずれかに抵触した場合、該当する融資契約上の債務について借入利率の上昇及び期限の利益に一部制限を受ける可能性がある財務制限条項が付いております。</p> <p>各年度決算期の末日における単体及び連結の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、平成21年12月期の年度決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれかの大きい方の75%に維持すること。</p> <p>各年度決算期の末日における単体及び連結の損益計算書において、経常損益の金額をゼロ円以上に維持すること。</p> <p>(2) 平成23年6月30日契約分</p> <table border="1" data-bbox="159 1052 742 1164"> <tr> <td>貸出限度額</td> <td>500,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>500,000千円</td> </tr> <tr> <td>差引残高</td> <td>- 千円</td> </tr> </table> <p>上記の実行可能期間付タームローン契約には下記のいずれかに抵触した場合、該当する融資契約上の債務について借入利率の上昇及び期限の利益に一部制限を受ける可能性がある財務制限条項が付いております。</p> <p>各年度決算期の末日における単体及び連結の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、平成22年12月期の年度決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれかの大きい方の75%に維持すること。</p> <p>各年度決算期の末日における単体及び連結の損益計算書において、経常損益の金額をゼロ円以上に維持すること。</p>	貸出限度額	350,000千円	借入実行残高	350,000千円	差引残高	- 千円	貸出限度額	500,000千円	借入実行残高	500,000千円	差引残高	- 千円	<p>3. 実行可能期間付タームローン契約</p> <p>当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と実行可能期間付タームローン契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table border="1" data-bbox="813 369 1396 481"> <tr> <td>貸出限度額</td> <td>350,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>350,000千円</td> </tr> <tr> <td>差引残高</td> <td>- 千円</td> </tr> </table> <p>上記の実行可能期間付タームローン契約には下記のいずれかに抵触した場合、該当する融資契約上の債務について借入利率の上昇及び期限の利益に一部制限を受ける可能性がある財務制限条項が付いております。</p> <p>各年度決算期の末日における単体及び連結の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、平成21年12月期の年度決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれかの大きい方の75%に維持すること。</p> <p>各年度決算期の末日における単体及び連結の損益計算書において、経常損益の金額をゼロ円以上に維持すること。</p>	貸出限度額	350,000千円	借入実行残高	350,000千円	差引残高	- 千円
貸出限度額	350,000千円																		
借入実行残高	350,000千円																		
差引残高	- 千円																		
貸出限度額	500,000千円																		
借入実行残高	500,000千円																		
差引残高	- 千円																		
貸出限度額	350,000千円																		
借入実行残高	350,000千円																		
差引残高	- 千円																		

## (四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年9月30日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
給料手当 3,441,240千円	給料手当 3,635,497千円
地代家賃 1,993,476千円	地代家賃 2,080,811千円
貸倒引当金繰入額 22,270千円	貸倒引当金繰入額 6,987千円
賞与引当金繰入額 16,800千円	賞与引当金繰入額 60,162千円

前第3四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年9月30日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
給料手当 1,162,595千円	給料手当 1,250,906千円
地代家賃 668,793千円	地代家賃 697,712千円
貸倒引当金繰入額 6,169千円	貸倒引当金繰入額 3,601千円
賞与引当金繰入額 9,420千円	賞与引当金繰入額 20,034千円

## (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年9月30日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年9月30日現在)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年9月30日現在)
現金及び預金勘定 3,687,450千円	現金及び預金勘定 3,050,708千円
預入期間が3か月を超える定期預金 273,651千円	預入期間が3か月を超える定期預金 338,671千円
現金及び現金同等物 3,413,799千円	現金及び現金同等物 2,712,037千円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成23年9月30日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成23年1月1日至平成23年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 45,614株

2. 自己株式の種類及び株式数

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 2,899千円 (提出会社 2,899千円)

4. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年3月30日 定時株主総会	普通株式	90,876	2,000	平成22年12月31日	平成23年3月31日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成22年7月1日至平成22年9月30日)

	直営事業 (千円)	F C事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	4,663,725	445,394	5,109,120	-	5,109,120
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	4,663,725	445,394	5,109,120	-	5,109,120
営業利益	303,377	246,039	549,417	248,778	300,639

(注) 1. 事業区分の方法

内部管理上採用している事業別の区分に基づきセグメンテーションを行っております。

2. 各区分に属する主要な事業の内容

直営事業 当社直営店舗における売上高及び営業利益

F C事業 当社フランチャイズ店舗より受領する加盟金、ロイヤリティ、店舗運営に必要な設備・備品などの売上高及び営業利益

前第3四半期連結累計期間（自平成22年1月1日 至平成22年9月30日）

	直営事業 (千円)	F C 事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	13,668,023	1,307,993	14,976,017	-	14,976,017
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	13,668,023	1,307,993	14,976,017	-	14,976,017
営業利益	869,764	697,339	1,567,103	689,980	877,122

(注) 1. 事業区分の方法

内部管理上採用している事業別の区分に基づきセグメンテーションを行っております。

2. 各区分に属する主要な事業の内容

直営事業 当社直営店舗における売上高及び営業利益

F C 事業 当社フランチャイズ店舗より受領する加盟金、ロイヤリティ、店舗運営に必要な設備・備品などの売上高及び営業利益

#### 【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間（自平成22年7月1日 至平成22年9月30日）

本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が、90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

前第3四半期連結累計期間（自平成22年1月1日 至平成22年9月30日）

本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が、90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

#### 【海外売上高】

前第2四半期連結会計期間（自平成22年7月1日 至平成22年9月30日）

海外売上高が、連結売上の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

前第2四半期連結累計期間（自平成22年1月1日 至平成22年9月30日）

海外売上高が、連結売上の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

#### 【セグメント情報】

##### 1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

具体的には当社は、「直営事業」及び「F C 事業」につき本社に事業本部を置き、各事業本部は、事業展開についての包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

すなわち当社は、事業本部を基礎とした事業形態別のセグメントから構成されており、「直営事業」及び「F C 事業」の2つを報告セグメントとしております。

「直営事業」は、国内及び海外において「まいどおおきに食堂」、「串家物語」、「手作り居酒屋かつぼうぎ」、「麵之庄つるまる鍋餃」等の運営を行っております。「F C 事業」は、主に加盟店の経営指導等の事業を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第3四半期連結累計期間（自平成23年1月1日 至平成23年9月30日）（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注1)	四半期連結損 益計算書計上 額(注2)
	直営事業	F C 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	14,390,556	1,163,696	15,554,252	-	15,554,252
セグメント間の内部売上高又は 振替高	-	-	-	-	-
計	14,390,556	1,163,696	15,554,252	-	15,554,252
セグメント利益	888,534	672,946	1,561,480	732,042	829,437

(注) 1. セグメント利益の調整額 732,042千円は、各報告セグメントに配分できない全社費用であります。全社費用の主なものは、提出会社の管理部門等の経費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結会計期間（自平成23年7月1日 至平成23年9月30日）（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注1)	四半期連結損 益計算書計上 額(注2)
	直営事業	F C 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	5,032,835	380,487	5,413,322	-	5,413,322
セグメント間の内部売上高又は 振替高	-	-	-	-	-
計	5,032,835	380,487	5,413,322	-	5,413,322
セグメント利益	370,709	223,152	593,861	264,850	329,011

(注) 1. セグメント利益の調整額 264,850千円は、各報告セグメントに配分できない全社費用であります。全社費用の主なものは、提出会社の管理部門等の経費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

当第3四半期連結会計期間（自平成23年7月1日 至平成23年9月30日）

「直営事業」セグメントにおいて、当第3四半期連結会計期間に営業活動から生ずる収益が著しく低下した店舗等について、当該店舗の資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結会計期間においては61,131千円であります。

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

(金融商品関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成23年9月30日)

前連結会計年度末に比べて著しい変動は認められません。

(有価証券関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成23年9月30日)

前連結会計年度末に比べて著しい変動は認められません。

(デリバティブ取引関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成23年9月30日)

前連結会計年度末に比べて著しい変動は認められません。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成23年7月1日至平成23年9月30日)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成23年7月1日至平成23年9月30日)

該当事項はありません。

(資産除去債務)

当第3四半期連結会計期間末(平成23年9月30日)

前連結会計年度末に比べて著しい変動は認められません。

(賃貸等不動産関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成23年9月30日)

前連結会計年度末に比べて著しい変動は認められません。

## (1株当たり情報)

## 1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成23年9月30日)	前連結会計年度末 (平成22年12月31日)
1株当たり純資産額 50,559.38円	1株当たり純資産額 57,452.07円

## 2. 1株当たり四半期純利益金額等

前第3四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額( ) 740.60円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	1株当たり四半期純損失金額( ) 4,588.40円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純損失金額( )及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額( )		
四半期純損失金額( )(千円)	33,624	209,031
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額( )(千円)	33,624	209,031
期中平均株式数(株)	45,402	45,556
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

前第3四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)		当第3四半期連結会計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年9月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	1,510.75円	1株当たり四半期純利益金額	1,908.64円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	1,508.89円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	1,902.65円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益金額(千円)	68,633	87,059
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	68,633	87,059
期中平均株式数(株)	45,430	45,613
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	55.8	143.8
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成23年9月30日)

前連結会計年度末に比べて著しい変動は認められません。



## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年11月11日

株式会社フジオフードシステム  
取締役会 御中

優成監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 須永 真樹 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 佐藤 健文 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社フジオフードシステムの平成22年1月1日から平成22年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社フジオフードシステム及び連結子会社の平成22年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年11月9日

株式会社フジオフードシステム  
取締役会 御中

優成監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 須永 真樹 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 佐藤 健文 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社フジオフードシステムの平成23年1月1日から平成23年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年1月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社フジオフードシステム及び連結子会社の平成23年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

「四半期連結財務諸表作成の基本となる重要な事項等の変更」に記載されているとおり、会社は第1四半期連結会計期間から「資産除去債務に関する会計基準」及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。